

新しい民生委員・児童委員の皆さんです

■民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員及び主任児童委員は、地域住民の立場で生活に関する困りごとの相談や支援を行うボランティアとして、福祉サービスや援助を必要とする方と行政機関等とのつなぎ役を担います。

■委員の身分と任期について

非常勤特別職の公務員です。民生委員法第15条において、住民一人ひとりの人格を尊重し、秘密を保持する守秘義務が課せられています。任期は3年（令和7年12月1日～令和10年11月30日）です。

■問い合わせ

松本市役所 健康福祉部 福祉政策課 計画担当

☎ 34-3227 fax 34-3204

Mail fukusi-k@city.matsumoto.lg.jp

梓川地区

氏名	担当	氏名	担当
小松 規美子	八景山、花見	逸見 たき子	上大妻
輪湖 悦子	上野	小澤 孝太郎	南大妻第1
澤木 千枝子	丸田	林 正子	南大妻第2
小松 一美	上立田（西部）	百瀬 さよこ	横沢第1
鰐川 次子	上立田（東部）	小笠原 道子	横沢第2
上村 元子	下立田	田原 則人	横沢第3
金井 勝子	杏、こまち	大井 晃	氷室第1
長崎 文子	角影台、上角	百瀬 雅子	氷室第2
梶野 茂美	下角	岩岡 敬子	岩岡
小林 美代子	小室	上嶋 あけみ	主任児童委員
八鈕 住夫	北々条、南北条	小松 邦子	主任児童委員
齋藤 美智子	大久保		
戸澤 美恵	北大妻第1		
山口 昌彦	北大妻第2、第3、第4		